

## II 「みえ県民カビジョン」における事業実績

鈴鹿保健所の各課における事業実績を「みえ県民カビジョン」(※)の施策、基本事業順に記載しています。

なお、鈴鹿保健所の事業に直接関係しない部分は省略しています。

(※)「みえ県民カビジョン」の政策体系一覧は56～57頁に掲載。

### 第1節 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

#### 111 防災・減災対策の推進

##### 11105 災害医療体制の整備 (担当課：総務企画課)

###### 主な取組内容

1. 災害拠点病院、災害医療支援病院との連携をはかります。
2. 災害時における医療体制の充実と強化をはかります。

#### 1 災害拠点病院、災害医療支援病院

災害拠点病院とは、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能を有し、被災地からの重症傷病者の受入機能及び搬出を行う広域搬送への対応機能、自己完結型の医療救護チームの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能を有する病院をいいます。

災害医療支援病院とは、大規模災害の発生時に災害拠点病院を支援し、補完する機能を担う病院をいいます。

##### (1) 災害拠点病院

名称	住所
三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院	三重県鈴鹿市安塚町山之花 1275 番地の 53

##### (2) 災害医療支援病院

名称	住所
鈴鹿回生病院	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1
亀山市立医療センター	三重県亀山市亀田町 466-1

##### (1) 平成 25 年度鈴鹿亀山地域災害医療対策部会の開催

鈴鹿亀山地域において、災害時の医療が円滑に提供できるよう、関係者が取組を検討する場として開催します。

構成員：鈴鹿市医師会、亀山医師会、三重県歯科医師会鈴鹿亀山支部、鈴鹿亀山薬剤師会、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、亀山市立医療センター、鈴鹿市、亀山市、鈴鹿市消防本部、亀山市消防本部、鈴鹿警察署、亀山警察署、鈴鹿地域防災総合事務所、鈴鹿保健所

開催日・場所	内容
第1回 平成25年10月3日(木) 鈴鹿庁舎46会議室	(1) 報告事項 ・三重県災害医療コーディネーターについて ・災害医療体制に関する最近の動向について (医師会の取り組み、防災訓練など) (2) 協議事項 ・今年度の鈴鹿亀山地域災害医療対策部会体制について
第2回 平成26年1月9日(木) 鈴鹿庁舎46会議室	(1) 報告事項 ・災害医療支援病院の指定について (2) 協議事項 ・大規模災害時における情報収集について

### 113 食の安全・安心の確保

#### 11301 食品の安全・安心の確保 (担当課：衛生指導課)

##### 主な取組内容

1. 食品の製造、流通および販売にいたる各段階で、食中毒の発生頻度や広域流通性等の視点で危害発生リスクが高いと考えられる施設の重点監視、指導、検査を実施します。

#### 1 食品衛生

食品による危害の発生を防止するため、食品衛生法に基づく許可営業施設等に対する監視指導の実施と流通食品等の収去検査を行います。

また、食品取扱業者及び消費者に対して衛生講習を行うなど、食品衛生思想の普及啓発を行い、食品衛生指導員による自主活動を推進し、食中毒の予防に努めます。

##### (1) 食品関係営業施設数

###### ア 食品衛生法第52条による許可施設【自動車、臨時、露店は除く】

(平成26年3月31日現在)

業 種	計	鈴鹿市	亀山市
飲食店営業	2,136	1,730	406
菓子製造業	271	206	65
乳処理業	1	1	0
乳製品製造業	0	0	0
魚介類販売業	239	187	52
魚介類せり売営業	3	2	1
魚肉ねり製品製造業	2	2	0
食品の冷凍又は冷蔵業	9	8	1
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	0	1
喫茶店営業 (内数：自動販売機)	792(771)	595(576)	197(195)
あん類製造業	1	0	1
アイスクリーム類製造業	63	46	17
乳類販売業	384	302	82
食肉処理業	10	7	3
食肉販売業	244	188	56
食肉製品製造業	3	3	0

みそ製造業	4	4	0
しょうゆ製造業	2	2	0
ソース類製造業	2	2	0
酒類製造業	2	1	1
豆腐製造業	8	7	1
めん類製造業	5	4	1
そうざい製造業	25	17	8
添加物製造業	2	2	0
清涼飲料水製造業	5	2	3
氷雪製造業	1	1	0
氷雪販売業	2	2	0
	4,217	3,321	896

イ 三重県食品衛生規則第5条による届出施設

(平成26年3月31日現在)

業種		計	鈴鹿市	亀山市
許可を要しない食品の製造業		223	162	61
許可を要しない添加物の製造業		2	2	0
給食施設	学校	39	25	14
	病院・診療所	20	16	4
	事業所	4	3	1
	その他	121	91	30
計		409	299	110

ウ 監視指導状況

ランク (監視目安)	対象施設数	監視件数
A (年2回監視)	136	355
B (年1回監視)	251	283
C (5年に1回監視)	4,511	1,148

エ 食品等の収去及び拭き取り検査結果

検査結果 収去検体		試験した収去検体数	不適検体数	不適理由 (延数)						
				細菌数等	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他*
魚介類		23	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		3	0	0	0	0	0	0	0	0

肉卵類及びその加工品（缶詰・びん詰を除く。）	20	0	0	0	0	0	0	0	0
生乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品	1	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品（缶詰・びん詰を除く。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品（缶詰・びん詰を除く。）	30	0	0	0	0	0	0	0	0
菓子類	14	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
缶詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	77	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物	化学的合成品及びその製剤	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の添加物	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
拭き取り	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	169	0	0	0	0	0	0	0	0

\* その他は三重県衛生管理指標に不適合であったものです。

## (2) 食中毒予防

食中毒事件が発生した場合、危害の拡大防止、再発防止のために原因究明の調査・指導を行います。

### ア 食品衛生月間における啓発活動

厚生労働省は、8月を食品衛生月間と定め、全国的に食品衛生思想の普及・啓発をより一層強力に推進しており、その一環として啓発活動を行います。

実施日	実施場所	実施内容
平成25年7月23日（火）	鈴鹿ハンター	啓発資材配布、手洗い実験、臨時食品衛生相談コーナー開設
平成25年7月30日（火）	亀山エコー	啓発資材配布、手洗い実験、臨時食品衛生相談コーナー開設

### イ 食中毒事故発生件数（1件）

発生時期	原因食品	原因物質	喫食者数	患者数
平成25年6月15日	不明	腸管出血性大腸菌 0157	37名	8名

### ウ 調理師及び製菓衛生師免許取得状況

	試験申込者数	受験者数	合格者数	合格率（%）	免許申請者数
調理師	60	58	44	75.9	44
製菓衛生師	33	23	17	73.9	14

## 114 感染症の予防と体制の整備

### 11401 感染症予防普及啓発の推進（担当課：健康増進課）

#### 主な取組内容

1. 感染症のまん延を防止するため、三重県感染症情報センターにて感染症情報を収集・分析し、ホームページ、インターネット等により情報提供します。

#### 1 感染症発生動向調査事業

感染症に関する情報を収集し、NESID（感染症サーベイランスシステム）で感染症情報センターに報告します。感染症の発生状況を把握することで、まん延を防止します。

情報収集箇所は、インフルエンザ定点医療機関10カ所、小児科定点医療機関6カ所、眼科定点医療機関1カ所、STD定点医療機関2カ所、基幹定点医療機関1カ所です。

#### 2 1類～3類感染症の発生及び行政検査の状況

##### (1) 1類・2類感染症（結核を除く）の発生件数

発生数	0件（過去5年間の発生件数 0件）
-----	-------------------

##### (2) 3類感染症の発生状況（腸管出血性大腸菌感染症を除く）の推移

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
疾患名及び件数	腸チフス 1件 赤痢 1件	赤痢 4件	0件	0件	パラチフス 1件	腸チフス 1件

##### (3) 腸管出血性大腸菌感染症の推移

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
患者	4	7	12	3	8	8
健康保菌者	2	4	8	4	3	3

##### (4) 検疫所からの検疫通報及び調査件数

通報件数	調査件数
0	0

##### (5) 細菌培養検査実施件数（行政検査分）

計	赤痢	コレラ	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌	麻しん	風しん	ノロウイルス
48	0	0	3	0	51	0	3	0

### 11403 感染症対策のための相談・検査の推進（担当課：健康増進課）

#### 主な取組内容

1. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定されている感染症の発生を予防するとともに、患者が発生した場合、家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。
2. エイズをはじめとする性感染症や特定感染症のまん延防止をはかるため、知識の普及、啓発をはかるとともに、検査、医療等の相談など総合的に事業を展開します。
3. 結核患者の早期発見・早期治療のため、結核定期健康診断を実施し、結核のまん延を防ぎます。また、結核患者の治療に対して公費負担を行います。

## 1 エイズ及び特定感染症対策

エイズに対する正しい知識の普及啓発をはかるとともに、相談及び抗体検査を実施します。また、希望者には、抗体検査時に特定感染症の検査も実施します。

### (1) 相談、検査状況

	計	男	女
エイズ相談件数	213(100.0%)	138(64.8%)	75(35.2%)
エイズ検査件数	176(100.0%)	110(62.5%)	66(37.5%)

### (2) 相談・検査件数の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談数	169	197	157	181	213
検査数	169	182	128	134	176

### (3) 特定感染症（梅毒、肝炎）検査件数

	計	男	女
梅毒	170	102	68
B型肝炎	171	103	68
C型肝炎	169	103	66

### (4) HIV・性感染症予防研修会の開催

開催日・場所	内容	参加者
平成 25 年 6 月 19 日(水) 三重県鈴鹿庁舎	今年度の活動計画について 学校現場等との情報交換	養護教諭・保健師等 9名
平成 25 年 8 月 28 日(水) 白子クリニック	研修会「最近の産婦人科事情について」 講師 白子クリニック 二井栄院長	養護教諭・保健師等 21名
平成 25 年 10 月 30 日(水) 三重県鈴鹿庁舎	講義「母子保健事業について」 講師 鈴鹿市 望月寿子氏 講義「予防接種について」 講師 鈴鹿市 伊藤京子氏	養護教諭・保健師等 10名
平成 25 年 12 月 18 日(水) 三重県鈴鹿庁舎	伝達講習及び情報共有 神戸高校・保護者・鈴鹿保健所・三重県子育て支援課	養護教諭・保健師等 11名
平成 26 年 2 月 19 日(水) 三重県鈴鹿庁舎	研修会「子ども達に伝えたい 性教育の実践」 講師 きわ助産所 山中希和氏	養護教諭・保健師等 24名
※HIV・性感染症予防ワーキング(ハートライフの会)と共催		

## 2 結核対策

平成 19 年 4 月、結核予防法は感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に統合され、結核は 2 類感染症に位置づけられました。結核患者に対する適正な医療を普及し、確実な治療への支援を行い、地域の実情に応じた結核対策を行うため、関係機関との協働を推進しました。また、結核患者の人権に配慮しつつ、感染拡大の防止、患者の早期発見を目的に、患者・家族・接触者健診を実施し、患者管理の徹底に努めています。

(1) 結核統計

ア 新登録患者数

( ) は、感染性肺結核の再掲

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
計	29 (15)	35 (14)	30 (11)	27 (5)	31 (12)
鈴鹿市	23 (12)	24 (11)	20 (8)	23 (4)	26 ( 9)
亀山市	6 ( 3)	11 ( 3)	10 (3)	4 (1)	5 ( 3)

イ 新登録患者数 (活動性分類・年齢別)

病型別 年齢区分	計	肺結核活動性			肺外結核	(別掲) 潜在性結 核感染症
		喀痰塗沫陽性	その他 結核菌陽性	菌陰性・ その他	活動性	
計	31	12	3	4	4	8
0~4	0	0	0	0	0	0
5~9	0	0	0	0	0	0
10~14	0	0	0	0	0	0
15~19	1	0	0	1	0	0
20~29	0	0	0	0	0	0
30~39	3	0	0	0	0	3
40~49	4	0	1	1	0	2
50~59	3	1	0	1	0	1
60~69	5	1	2	0	0	2
70~79	4	2	0	0	2	0
80~	11	8	0	1	2	0

ウ 登録患者及び登録除外者の状況

平成 24 年末現在 登録数	年内登録			年内登録除外	平成 25 年末現在 登録数
	新規	転入	計		
74	31	1	32	22	84

(2) 健康診断の実施状況

結核患者家族及び接触者健診、管理検診を実施し、結核患者の早期発見、感染拡大防止に努めています。定期的に月 2 回実施する他、必要に応じて随時実施しています。

区分	検診実人員	ツベルクリン反応	直接撮影	QFT 検査	要医療	要観察
患者家族検診	62	2	30	44	1	0
接触者検診(家族以外)	29	0	24	11	2	0
管理検診	23	0	28	0	0	0

(平成 25 年度)

(3) 結核医療事業

感染症法により、結核のまん延を防止するため必要があると認めるときは、患者を結核病床の有する病院へ入院することを勧告することができます。

これにより生じた治療に要する入院医療費は同法第 37 条で、また通院医療費は同法第 37 条の 2 により公費負担します。治療の内容に関しては、随時、感染症診査協議会で診査し、医療の適正化をはかります。

**ア 感染症診査協議会**

(平成 25 年)

開催状況	開催回数	診査件数 (延べ)
感染症診査協議会 (臨時)	年 12 回	12
感染症診査協議会 (定例)	年 23 回	79

**イ 結核医療費の状況**

(7) 感染症法第 37 条の 2 の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況 (平成 25 年)

	計	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者医療制度	生活保護法	その他	介護保険法
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	43	11	5	10	0	0	14	3	0	0
合格	43	11	5	10	0	0	14	3	0	0
承認	43	11	5	10	0	0	14	3	0	0

(4) 感染症法第 37 条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況

	計	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者医療制度	生活保護法	その他	介護保険法
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
24 年末現在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25 年中承認数	15	0	1	2	0	0	10	2	0	0
25 年中解除数	12	0	1	2	0	0	7	2	0	0
25 年末現在	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0

**ウ 病状別受療状況**

(平成 25 年 12 月 31 日現在)

区分	計	肺結核活動性				計	肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他					
計	65	9	3	2	14	4	47	0	
入院	3	3	0	0	3	0	0	0	
うち、法 37 条適用者	3	3	0	0	3	0	0	0	
在宅医療	9	5	1	1	7	2	0	0	
医療なし	53	1	2	1	4	2	47	0	
治療状況不明	0	0	0	0	0	0	0	0	

**(4) 結核患者・家族指導**

**ア 指導状況**

結核患者と家族、接触者に対する、療養や服薬、健診についての指導を行います。

延件数	訪問指導		来所面接	電話相談
	121	訪問 DOTS		
121	82	147	136	

(5) 結核対策特別推進事業

ア 目的

「患者の確実な治癒」を目指して、地域の関係者が連携し、患者の規則的な服薬が継続できるよう、地域での柔軟な患者支援を展開しています。

イ 事業内容

(1) 院内 DOTS と地域 DOTS の連携と協力

- ・ DOTS カンファレンスに参加

開催場所	参加回数	対象者数(延)
四日市社会保険病院	12 回/年	29 名
三重中央医療センター	4 回/年	8 名

(2) 地域 DOTS の実施

地域 DOTS 対象者	地域 DOTS 実施件数		
	タイプ A	タイプ B	タイプ C
実人数	0 名	0 名	31 名

方法	訪問	来所	外来	薬局	施設	電話確認
実人数	17 名	6 名	1 名	1 名	5 名	8 名
延回数	82 回	30 回	4 回	4 回		14 回

- ・ 地域 DOTS 対象者内訳、実施数 (率)

地域 DOTS 対象者内訳	塗沫陽性	塗沫陽性以外	全て
平成 24 年登録者(治療中)	2 名	3 名	5 名
平成 25 年登録者(治療中)	8 名	18 名	26 名
地域 DOTS 対象者(計)	10 名	21 名	31 名
DOTS 実施数/率	10 名/100%	21 名/100%	31 名/100%

(3) 薬局 DOTS の推進

ア) 薬局 DOTS 実施状況

- ・ 対象者の生活状況に応じた DOTS 支援を目指して、平成 21 年度より薬局 DOTS を導入しています。今年度も、希望する対象者が薬局での DOTS を受けることができるよう、薬局との調整をはかりすすめています。

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
協力薬局数	1 薬局	1 薬局	1 薬局	3 薬局	1 薬局
薬局 DOTS 対象者数	1 名	2 名	5 名	3 名	1 名

(4) 施設等 DOTS の体制推進

ア) 施設等 DOTS の体制づくり

- ・ 対象者の生活状況に応じた DOTS 支援を目指して、薬局 DOTS に引き続き、今年度より施設 DOTS を導入しました。施設に入所している対象者に DOTS が実施できるよう施設に協力を求め、体制づくりに取り組んでいます。

ケース検討の実施

開催日	場所	検討内容
平成 25 年 10 月 4 日	特別養護老人ホーム 伊勢マリンホーム	施設 DOTS について
平成 25 年 11 月 8 日	小規模多機能ホーム わだのさと	施設 DOTS について
平成 26 年 1 月 24 日	居宅介護支援センター 鈴鹿シルバーケア豊壽園	デイサービスでの DOTS について
平成 26 年 3 月 11 日	Resora 訪問看護ステーション	訪問看護 DOTS について

イ) 施設 DOTS の実施状況

	H25 年度
協力施設数	5 施設
対象者数	5 名

\* 1 施設は医療機関

(5) コホート検討会の実施

開催日・場所	参加者	内容
平成 26 年 3 月 25 日 10:30~12:00 四日市社会保険病院	病院 5 名 (医師、病棟 看護師、薬剤師、管理 栄養士、MSW)、北勢地 域保健所保健師 6 名	・治療成績のコホート分析とその検討 ・地域 DOTS 実施方法及び支援の評価、見直し ・地域の結核医療及び結核対策全般に関する課 題について検討
平成 26 年 3 月 26 日 14:00~14:30 三重県鈴鹿庁舎	三重県鈴鹿保健所感 染症診査協議会委員 6 名、鈴鹿保健所長他職 員 3 名	感染症診査協議会において、管内結核患者の治 療経過、成績等の報告

平成 25 年新登録患者 (23 名、潜在性を除く) のコホート法による治療成績

治療成績	治癒	完了	死亡	失敗	脱落	転出	治療中	不明
成績別人数	8 名	3 名	5 名	0 名	1 名	1 名	5 名	0 名
成績率	34.8%	13.0%	21.7%	0%	4.4%	4.4%	21.7%	0%

※ 脱落 1 名は、治療期間不十分のため脱落となったが、副作用等のため医師の指示によるものである。

平成 25 年新登録潜在性結核感染症患者 (8 名) のコホート法による治療成績

治療成績	治癒	完了	死亡	失敗	脱落	転出	治療中	不明
成績別人数	0 名	6 名	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名	0 名
成績率	0%	75.0%	0%	0%	12.5%	0%	12.5%	0%

※ 脱落 1 名は、治療期間不十分のため脱落となったが、副作用出現に伴う医師の指示によるものである。